



独立行政法人

国立病院機構 大分医療センター

看護師特定行為研修 募集要項

令和8年度



目 次

【研修の概要】

1. 国立病院機構の理念
2. 病院の理念
3. 特定行為研修の理念
4. 特定行為研修の趣旨
5. 研修の目的・目標
6. 履修コース
7. 募集定員
8. 研修内容
9. 研修期間
10. 研修方法と場所
11. 研修の修了
12. 受講料
13. 履修免除（共通科目免除コース）
14. 必要経費

【募集要領】

1. 出願資格
2. 研修機関
3. 出願期間
4. 出願手続き
5. 選考方法について
6. 選考結果の発表
7. 募集要項の請求
8. 出願に関する書類の送付先及び問い合わせ

研修の概要

1. 国立病院機構の理念

国立病院機構は、「私たち国立病院機構は、国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のため、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに患者さんの目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究と教育の推進に努めます。

2. 病院の理念

「愛の心・手」で病める人々に寄り添う医療

3. 特定行為研修の理念

本研修は、国立病院機構の理念、大分医療センターの基本理念のもと、救急医療から地域医療の現場において、高度な看護実践能力を発揮できる看護師を育成することで地域医療の質向上に貢献することです。チーム医療の要である看護師が、多様な臨床場面において、対象の疾患を理解し、病態変化を迅速かつ統合的にアセスメントし、患者の安全と安心に配慮しながら適切な特定行為を実施できることを目指しています。

また特定行為を行う看護師の役割を理解し、対象の問題解決に向けて、多職種と効果的に協働することができることも目指しています。看護実践について自ら検証し、特定行為に必要な知識・技術の向上を図ることができる看護師の育成も重視しています。

4. 特定行為研修の趣旨

本研修は、認定看護師や中堅看護師の実践能力のスキルアップとして研修を位置づけることはもとより、チーム医療のキーパーソンとして組織・地域医療に貢献できるよう、看護専門職として自己を見つめなおし、これまでの経験を深化させるとともに自己のキャリアを発展させる場として活用していただきたい。

看護師特定行為研修は、必須である共通科目と区分科目で構成されています。本研修では、大分医療センターが担う地域医療支援病院としての役割と超高齢化社会の情勢を踏まえ、「栄養及び水分管理にかかる薬剤投与関連」としています。

5. 履修コース

共通科目を受講後、継続して区分別科目を履修する

6. 募集定員

2名

7. 研修内容と時間数

1) 共通科目（必修科目）：

特定区別に共通して必要とされる能力を身につけるための科目

* 講義・演習（e-ラーニング）、実習で構成されます。時間数には試験時間を含みます

科目名	研修方法	時間
臨床病態生理学	講義・演習・評価	31 時間
臨床推論	講義・演習・実習・評価	45 時間
フィジカルアセスメント	講義・演習・実習・評価	45 時間
臨床薬理学	講義・演習・評価	45 時間
疾病・臨床病態概論	講義・演習・評価	41 時間
医療安全学/特定行為実践	講義・演習・実習・評価	45 時間
合計		252 時間

2) 区別科目：各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

* 区別科目は、講義・演習（e-ラーニング）、実習で構成されます。区別科目を履修するためには、共通科目の全科目に合格していることが必要です。

科目名	研修方法	時間
共通	講義・試験	6 時間
持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	講義・演習・実習・試験	5 時間+5 症例
脱水症状に対する輸液による補正	講義・演習・実習・試験	5 時間+5 症例
合計		16 時間 + 10 症例

8. 研修期間

2026年 6月8日(月) ～ 2027年1月29日(金)

(日程)

2026年6月8日 開講式・ガイダンス

2026年6月8日 共通科目受講開始

2026年10月30日 共通科目受講終了

2026年11月2日 区分別科目受講開始

2026年12月14日 臨地実習開始

2027年1月15日 臨地実習終了 区分別科目終了

2027年1月29日 閉講式

*研修生の都合により研修受講ができなかった場合は、在籍期間を2年とし、翌年の研修に参加することができる

9. 研修方法と場所

- 1) 共通科目及び区分別科目は、学研メディカルサポートのe-ラーニングに基づいた講義・演習・実習を行います。
- 2) 講義・演習・実習・科目終了試験は大分医療センターに集合して行います。
- 3) 区分別科目の臨地実習は大分医療センターで行います。
- 4) 集合による研修は大分医療センター管理棟2階の特定行為研修室で行います。

10. 研修の修了

研修科目における出席時間が当該科目時間を満たしたうえで、以下の3点をすべて満たせば修了となる

- ・筆記試験：科目終了試験を受講し、指導者の定めた合格点（80％）以上であること
- ・演習の観察評価の結果、レポートが合格基準（80％）以上であること
- ・実習の観察評価の結果、評価表で規準（80％）以上、かつレポートが合格基準以上であること

*特定行為研修終了後、保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

11. 受講料

- 1) 共通科目 + 区分科目の両方を受講する場合 280,000 円
- 2) 区分科目のみを受講する場合（様式6 履修免除申請書を提出した者） 50,000 円

12. 履修免除（共通科目免除コース）

当機関及び他の特定行為研修指定研修機関で特定行為研修を修了し、新たに特定行為研修を受けようとする場合、出願時に「特定行為研修終了証」のコピーと「既修得科目履修免除申請書」を提出してください。履修免除の対象は共通科目となります。共通科目免除コースの受講が許可されましたら、受講料から、共通科目受講料が免除されます。出願前に問い合わせ先までご連絡ください。

13. 必要経費

- 1) 実習で着用するユニフォーム(上衣のみ)及び集合研修で使用するパソコンは貸与します。ただし、貸与品の持ち帰りはできません。
- 2) 本研修の受講決定後は、開講式までに看護職賠償責任保険に加入してください。
- 3) その他、交通費や宿泊費などは各自で負担してください。

応募要領

1. 出願資格

- 1) 日本国内における看護師免許を有すること
- 2) 看護師免許取得後、5年以上の看護師実務経験を有し、現在も看護実践に携わっているもの
- 3) 所属施設長の推薦を有するもの

2. 研修機関 2026年6月8日(月) ～ 2027年1月29日(金)

3. 出願期間 2026年3月13日(金) ～ 2026年3月19日(木)

4. 出願手続き

1) 出願書類

- (1) 受講申請書 (様式1)
- (2) 履歴書 (様式2)
- (3) 志願理由書 (様式3)
- (4) 推薦書 (様式4)
- (5) 既修得科目履修免除申請書 (様式6) 該当者のみ
- (6) 看護師免許写し
- (7) 受験票・写真票 (写真1枚: サイズ縦4.5cm×横3.5cm)
- (8) 返信用封筒
- (9) 「振込通知書(提出用)」*下記項目

2) 審査料 20,000円

- (1) 納入は本研修指定の「振込依頼書」を使用し振り込んでください。手数料は、ご依頼人の負担となります
- (2) 「ご依頼人」は、お名前の頭に「特定行為」を印字していますので、続けて申請者本人の氏名をご記入ください
- (3) 「振込金受取書」をもって領収に代えさせていただきますので、大切に保管してください
- (4) 「振込通知書(提出用)」を出願書類と共に郵送してください

3) 出願書類の書き方

- (1) 受講申請書: 指定用紙(様式1)
 - ① 「年月日」は記載日を記入してください
 - ② 「申請者氏名(ふりがな)」は本人が手書きしてください
- (2) 履歴書: 指定用紙(様式2)

- ① 年齢は、2026年4月1日現在で記載してください
- ② 電話番号のいずれか一つは、いつでも連絡可能な番号を記載してください
- ③ 学歴は、高等学校卒業から現在までをすべて記入してください。欄が不足する場合は、別紙に記載し、添付して一緒に提出してください
- ④ 写真は6か月以内に撮影したもの(サイズ縦4.5cm×横3.5cm 上半身・正面・カラー)を貼付してください
- (3) 志願理由書 (様式3)
 - ① 「年月日」は記載日を「氏名」は本人氏名を記載してください
 - ② 志願理由は、臨床での看護実践を含めて具体的な出願理由を記載してください
- (4) 推薦書(様式4)
 - ① 「年月日」は作成日を記載してください
 - ② 施設長の「施設名」「職位」「推薦者氏名」を記載し、施設調印の押印をお願いします
 - ③ 推薦理由は、「看護実践能力、受講終了後の進路や期待される役割等」を具体的に記入してください
 - ④ 厳封して送付してください *開封されていますと無効となります
- (5) 既修得科目履修免除申請書 (様式6) 該当者のみ
 - ① 履修免除を申請するものは、「特定行為研修終了証」のコピーと既修得科目のシラバスを同封してください
- (6) 看護師免許写し
 - ① 原本を複写(A4サイズ)して1枚提出してください
- (7) 受験票・写真票(写真1枚:サイズ縦4.5cm×横3.5cm)
 - ① 「履歴書」に使用した同じ写真を貼付してください
- (8) 返信用封筒
 - ① 受験票送付用封筒の表に受験者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、速達郵便額相当分の郵便切手を貼ってください

4) 出願方法

必要な出願書類一式と「振込通知書」を封筒に入れ、封筒の表の左側に「特定行為研修受講申請書類在中」と朱書きして、「郵便書留」で送付してください。

5) 注意事項

- (1) 試験日の4日前になっても受験票がお手元に届かない場合は、下記へお問い合わせください
 国立病院機構大分医療センター 看護師特定行為研修 受講審査係
 電話(代) 097-593-1111
 e-mail: 617-kyouiku@mail.hosp.go.jp
- (2) 受験票送付用封筒の送付先は、確実に届く住所を記入してください
- (3) 納入した審査用及び提出書類は変換できませんのでご注意ください

5. 選考方法について

- 1) 選考方法：提出書類、小論文試験（800字程度）、面接試験の結果を総合し判定します
- 2) 選考日時：2026年 3月19日（木） 9時30分より受付
- 3) 時間割

試験科目	試験時間
受付（30分）	9：30～10：00
オリエンテーション（5分）	10：00～10：05
小論文（60分）	10：10～11：10
面接オリエンテーション（5分）	11：15～11：20
面接（原則、受験番号の早い順で計画）	11：20～終了まで

- 4) 選考会場：大分医療センター内
- 5) 持参物：受験票、筆記用具（鉛筆かシャープペンシル、消しゴム）

6. 選考結果の発表

- 1) 2027年4月9日（金）午前10時
病院のホームページに合格者の受験番号を掲載します
- 2) 同日、合否結果を本人及び推薦者の施設長あてに通知文書を郵送します
- 3) 電話での合否問い合わせについては応じられません。ご承知ください。

7. 募集要項の請求

下記メールアドレスにタイトルを「特定行為研修 募集要項請求」とつけ、メールで請求してください。請求者の「郵便番号、住所、氏名及び電話（携帯）番号」を正確に記入してください。確認次第、募集要項を郵送いたします。ただし、出願期限に近い場合は応じられないことがありますので、ご注意ください。

8. 出願に関する書類の送付先及び問い合わせ

【送付先】 〒870-0263 大分県 大分市横田2丁目11-45
国立病院機構 大分医療センター 看護師特定行為研修 受講審査係
E-Mail 617-kyouiku@mail.hosp.go.jp

【問合せ先】 電話：(代)097-593-1111

* 祝祭日を除く月～金曜日の8：30～17：15までにご連絡ください。
国立病院機構 大分医療センター 看護師特定行為研修 受講審査係